

財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）による。
 - イ 上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法による。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ア 有形固定資産（リース資産は除く）一定額法
 - 無形固定資産（リース資産は除く）一定額法
 - イ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成27年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ア 退職給付引当金一職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
また、退職給付引当金と同額を退職給付引当資産として計上している。
 - イ 賞与引当金 一職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。
 - ウ 徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

「社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日付け、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会援護局長、老健局長通知）」により、平成27年度から社会福祉法人新会計基準へ移行している。

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構
正規職員、常勤嘱託職員ならびに、採用後1年を超えて継続雇用される臨時職員について、社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会
正規職員について、退職年金事業に加入している。

財務諸表に対する注記（法人全体）

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

- ア 法人本部拠点区分
 - 法人本部サービス区分
 - 職員住宅管理事業サービス区分
- イ 運営円滑化支援引当特別会計拠点区分
 - 運営円滑化支援引当特別会計サービス区分
- ウ 太陽の園ひまわり学園拠点区分
 - 障がい児入所施設サービス区分
- エ 太陽の園きぼう拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 施設入所支援サービス区分
- オ 太陽の園あおば拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 施設入所支援サービス区分
- カ 太陽の園ハーモニー拠点区分
 - 生活介護サービス区分
- キ 太陽の園あつまる拠点区分
 - 生活介護サービス区分
- ク 太陽の園障がい児通所支援拠点区分
 - 胆振西部児童デイサービスセンターサービス区分
 - 登別市児童デイサービスセンターサービス区分
- ケ 福祉村更生拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 施設入所支援サービス区分
- コ 福祉村授産拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 施設入所支援サービス区分
- サ 福祉村療護拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 施設入所支援サービス区分
- シ 福祉村地域支援拠点区分
 - 生活介護サービス区分
 - 福祉ホームサービス区分
 - 障がい者地域活動支援センターサービス区分
- ス 福祉村障がい児通所支援拠点区分
 - いわみざわ子ども発達支援センター（び〜ず）サービス区分
 - いわみざわ子ども発達支援センター（び〜ず2）サービス区分
- セ 福祉村相談支援拠点区分
 - 一般相談支援等サービス区分
 - 空知圏域障がい者総合相談支援センターサービス区分
- ソ 白糠学園拠点区分
 - 障がい児入所施設サービス区分
- タ もなみ学園拠点区分
 - 障がい児入所施設サービス区分
 - 障がい児通所支援サービス区分
- チ だて地域生活支援センター拠点区分
 - 宿泊型自立訓練サービス区分
 - 共同生活援助（らいむ）サービス区分
 - 共同生活援助（びいす）サービス区分
- ツ だて地域生活支援センター相談支援拠点区分
 - 伊達市障がい者総合相談支援センターサービス区分
 - 胆振圏域障がい者総合相談支援センターサービス区分
 - 胆振日高障がい者就業・生活支援センター（生活）サービス区分
- テ さっぽろ地域生活支援センター拠点区分
 - 共同生活援助（あーねすと）サービス区分
 - 生活介護サービス区分
 - 就労継続支援B型サービス区分
 - 居宅介護サービス区分
 - 移動支援サービス区分
- ト さっぽろ地域生活支援センター相談支援拠点区分

財務諸表に対する注記（法人全体）

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

一般相談支援等サービス区分

- ナ なかしべつ地域生活支援センター拠点区分
共同生活援助（ふれあい）サービス区分
- ニ なかしべつ地域生活支援センター障がい児通所支援拠点区分
根室市児童デイサービスセンターサービス区分
別海町児童デイサービスセンターサービス区分
放課後等デイサービス（とらいあぐる）サービス区分
- ヌ なかしべつ地域生活支援センター相談支援拠点区分
根室圏域障がい者総合相談支援センターサービス区分
根室管内1市4町相談支援サービス区分
一般相談支援等サービス区分
- ネ くしろ地域生活支援センター拠点区分
共同生活援助（くしろ地域生活支援センター）サービス区分
障がい者地域活動支援センターサービス区分
- ノ くしろ地域生活支援センター障がい児通所支援拠点区分
厚岸町子ども発達支援センターサービス区分
キッズセンターくしろサービス区分
白糠町子ども発達支援センターサービス区分
- ハ くしろ地域生活支援センター相談支援拠点区分
一般相談支援等サービス区分
- ヒ 釧路町児童発達支援センター拠点区分
障がい児通所支援サービス区分
- フ 札幌市第二かしわ学園拠点区分
生活介護サービス区分
- ヘ 札幌市あかしあ学園拠点区分
生活介護サービス区分
就労継続支援B型サービス区分

公益事業

- ホ 太陽の園発達診療相談室拠点区分
診療所サービス区分
- マ 胆振日高障がい者就業・生活支援センター（雇用）拠点区分
雇用安定等（すて〜じ）サービス区分
- ミ 生活困窮者自立相談支援（根室）拠点区分
生活困窮者自立相談支援サービス区分
- ム 生活困窮世帯等学習支援（根室）拠点区分
生活困窮世帯等学習支援サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------------|------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 土地 | 12,350,360 | 57,398,593 | | 69,748,953 |
| 建物 | 2,320,280,156 | 223,570,000 | 99,201,996 | 2,444,648,160 |
| 合計 | 2,332,630,516 | 280,968,593 | 99,201,996 | 2,514,397,113 |

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当項目なし

8. 担保に供している資産

該当項目なし

円
円

計

財務諸表に対する注記（法人全体）

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|---------------|-------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 土地 | 69,748,953 | | 69,748,953 |
| 建物 | 3,040,037,115 | 595,388,955 | 2,444,648,160 |
| 土地 | 4,850,301 | | 4,850,301 |
| 建物 | 222,510,939 | 51,385,073 | 171,125,866 |
| 構築物 | 98,824,460 | 27,993,674 | 70,830,786 |
| 機械及び装置 | 156,552,373 | 74,849,332 | 81,703,041 |
| 車輛運搬具 | 71,162,456 | 63,153,424 | 8,009,032 |
| 器具及び備品 | 141,965,350 | 81,549,170 | 60,416,180 |
| ソフトウェア | 22,038,780 | 18,178,336 | 3,860,444 |
| 合計 | 3,827,690,727 | 912,497,964 | 2,915,192,763 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|---------|-------------|---------------|-------------|
| 事業未収金 | 866,906,202 | | 866,906,202 |
| 立替金 | 1,329,412 | | 1,329,412 |
| 未収金 | 624,784 | | 624,784 |
| 徴収不能引当金 | △29,527 | | △29,527 |
| 合計 | 868,830,871 | | 868,830,871 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| 平成26年度第5回北海道債 | 500,000,000 | 522,550,000 | 22,550,000 |
| 合計 | 500,000,000 | 522,550,000 | 22,550,000 |

12. 関連当事者との取引の内容

該当項目なし

13. 重要な偶発債務

該当項目なし

14. 重要な後発事象

該当項目なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当項目なし